

加古川市公共施設等総合管理計画に基づく再編計画（案）
に関するパブリックコメントの実施結果について

加古川市公共施設等総合管理計画に基づく再編計画（案）について、パブリックコメント（意見公募）を実施しました。

実施結果の概要は、下記のとおりです。

記

1 実施期間 平成30年12月7日（金）から平成31年1月13日（日）まで

2 閲覧場所 市役所市民ロビーをはじめとする22か所及び市ホームページ

（ 市役所市民ロビー・行政管理課、各市民センター・公民館、
東加古川市民総合サービスプラザ、ウェルネスパーク、日岡山体育館、総合体育館 ）

3 意見募集の結果

(1) 意見提出人数 13人

【内訳】

意見箱：4人 ファクス：5人 電子メール：4人

(2) 意見項目総数 55件

【内訳】

①再編計画（案）全般に関する意見 10件

②市役所周辺施設等再編計画（案）に関する意見 14件

i) 全般（3件）

ii) 庁舎、教育施設、行政系施設等（4件）

iii) 集会施設、文化施設、博物館・その他の社会教育施設（5件）

iv) 駐車場（2件）

③スポーツ施設再編計画（案）に関する意見 31件

i) 全般（5件）

ii) 体育館（5件）

iii) 野球場（2件）

iv) グラウンド（3件）

v) テニスコート（6件）

vi) プール・スポーツジム（4件）

vii) ゲートボール場（4件）

viii) 漕艇場（2件）

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
再編計画(案)全般に関する意見				
1	—	—	対象施設の機能欄に記載されているデータが何年度のものなのか記載すべきである。施設カルテと同数値であるので平成28年度のデータだと思うが、直近の平成29年度データに時点修正しなかったのはなぜなのか疑問に思う。	平成29年度に作成した「加古川市施設カルテ」を基に検討を進めましたので平成28年度のデータを使用しています。なお、データの年度については、再編計画に記載します。
2	—	—	過去5～10年度の間には修繕等で投資した額を記載したほうがいいのではないかと。	今後、「加古川市施設カルテ」を改定する際に、減価償却費等の記載について検討します。
3	—	—	当該再編計画実施による各施設群の削減面積と削減率を記載すべきである。	ご意見を踏まえ、公共施設等総合管理計画の対象とする施設の延べ床面積(688,458㎡)に占める各施設の割合を記載します。
4	—	—	総合管理計画の計画期間が10年間であることから、長寿命化又は修繕の時期も総合管理計画の計画期間内と解してよいのか。なお、長寿命化計画は全ての再編計画が出揃ってからと考えているのであれば、当該計画の策定期間を明示すべきである。	再編計画は、公共施設等総合管理計画と同様に、平成38年度までの施設の方向性を示すものです。なお、個別施設計画(長寿命化計画)は平成32年度中の策定を予定しています。
5	—	—	「統廃合・複合化」と対比する意味でも、長寿命化等に要する概算での費用を明示すべきである。	今後策定する個別施設計画の中で施設を維持(長寿命化)するために必要な更新費用等について記載します。
6	—	—	総合管理計画で示されている①民間活力の活用、②ライフサイクルコストの削減、③経営目線での管理運営、④有料広告事業の導入といった、行政改革の取り組み(コストの最適化)との連携についての記載が弱い。今後の方向性に別途枠を設けて記載すべきである。	別途、「加古川市行政改革実行プラン」を進める中で取り組みます。
7	—	—	少子高齢化が進み、行財政運営も厳しさを増すなか、加古川市は一刻も早く一つの行政体で全てを揃えるといった「フルセット主義」から脱却すべきである。かかる観点から、とりわけ、スポーツ施設等の市民利用施設の再編計画についても、各々の市町がそれぞれに検討することなく、また、近隣自治体における類似サービスの提供状況を単に把握するのではなく、姫路市を中核とする連携中枢都市圏制度や東播臨海広域行政協議会等の協議体を活用し、当該構成市町の役割分担や施設の共同運営を含めて協議・検討したうえで、策定すべきである。	広域ごみ処理施設の建設など、近隣自治体との施設の共同設置・運営等について進めているところであり、スポーツ施設等市民が利用する施設についても、他自治体との連携について、今後、検討することは必要と考えます。
8	—	—	平成29年2月の公共施設等総合管理計画の策定から再編計画の策定まで時間を要している。今後は、市民に適時適切に説明されるよう十分に留意されるとともに、スピード感を持って取り組まれない。	市民の皆さまの理解を得ながら、スピード感を持って取り組みます。

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
9	—	—	「廃止」や「移転」する場合は、語尾が「検討します」であるが、片や「維持」や「長寿命化」は「図ります」と断定している。あくまで計画であり、今後市の方針を市民や議会に問おうとしているのだから、現時点における市の考えは「廃止します」、「移転します」で差し支えないのではないか。	現在の利用者に影響のある取組（廃止や移転等）については、今後取組を進める上で、協議・調整しなければいけない事項等が生じる可能性があることから、「検討します」としています。
10	—	—	何でもかんでも無くす方法ではなく、今ある財産を国の補助を受けて長寿命化を行うこと。	次世代に負担を残さず、将来的な人口減少と新たな行政需要に対応するためには、公共施設等の見直しは不可避であると考えます。 なお、維持すると判断した施設の長寿命化にあたっては、国の補助金等を活用しながら進めます。
市役所周辺施設等再編計画（案）に関する意見				
11	全般	—	公共施設等総合管理計画の対象となる建築物ではないが、「上下水道局庁舎」「旧保健所跡地」等についても、市役所周辺施設と一体で方向性を示す必要があると思われるので、本再編計画に記載すべきである。	今回の再編計画においては対象外としている施設がありますが、今後、周辺施設との一体的な活用等についても検討します。
12	全般	—	コンパクトシティ化による市役所周辺だけに機能を残すのではなく、加古川市は広範です。とくに北部や川の西側はどんどんさびれています。もっともっと小さな市役所を数多くして市民交流の場所を増やすことこそ自治体としての役割であり、その事によって市民の生活の満足度が向上すると思います。何でもかんでも壊したり売却したりするのではなく、もっと市民の側に立った施策を行ってほしいものです。	限られた予算の中で市民満足度を向上させるため、より効果的・効率的な施策を検討します。
13	全般	—	公共施設を一方的に判断して無くすのではなく、利用している市民の声をまず聞くこと。	市民の皆さまにご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めます。

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
14	市役所 (旧)加古川総合保健センター	3	<p>教育総務部、教育指導部を旧保健センターに移転するとあるが、集約することの基本的な考えはあるはずで、説明がないのはなぜか。メリットは何があるのか。デメリットが大きすぎると考える。</p> <p>問題点として、ワンストップサービスが無くなってしまう。転入時の手続きに東加古川まで移動しなければならない。若い世代の転入の妨げになる。市長の教育環境日本一は到底実現できない。</p> <p>築後32年の建屋になぜ移転するのか。旧保健センターは違ったことに活用すべき。</p> <p>現在、教育委員会の事務所が入る新館8階が空くことになるが、どのように利用するのかの説明もない。構想、活用の必要性はあるはず。他の資料からも読み取れない。</p>	<p>市役所周辺の施設については、平成8年度に建築された市役所(新館)を除く全ての建物が築後30年を経過しており、計画的な改修工事が必要な時期となっています。一方、国や県からの権限移譲や新たな行政需要に対応するためにも新たな事務所スペースの確保が必要となっています。</p> <p>そこで、総合文化センターや中央図書館をはじめとした教育・文化機能が集積された東加古川地区に教育総務部、教育指導部の各課を移転し、教育委員会をこの地域に集約することで一体的な教育行政の推進を目指すとともに、市役所周辺の建物の計画的な改修工事を行い、長寿命化を図ることとしています。</p> <p>物理的な距離は離れることとなりますが、ICT等を活用しながら、これまで同様に各部局が連携を行い、市民の皆さまにご不便をかけないよう検討します。また、転入時の手続きについては、市役所で全てが完結する事ができるよう、対応策を検討します。</p>
15	市役所 (旧)加古川総合保健センター	3	<p>郷土加古川市の維持・発展にとって現市役所のどの部課もなくてはならない重要な機能を持っています。そして、各部署は相独立しつつも互いに連携を取りながら加古川市の維持・発展の一点に向け懸命にお仕事をなさっています。</p> <p>ところで、移転対象案に挙げられている教育総務部・教育指導部についても他の部課と同様、加古川市の維持・発展について重要な機能を果たしています。わが国は教育立国といわれるように特に教育を大切にしていかなければなりません。したがって市行政の中核となっている市役所から離れるということになると、教育の重要性について市の考え方のスタンスが問われると思います。</p> <p>現在は情報機器も発達し、文書の送受信もメール利用で便利になっています。旧総合保健センターへ移転しても仕事上そんなに困ることは無いかも知れません。いえ、実際は一杯困ることがあると思うのです。市長、教育長、部課長、市議の方々等が直接顔を合わせられる環境の中でこそ他部署との連携がとれよい仕事ができるのではないのでしょうか。</p> <p>しかし、そのようなことよりも、先述したように、教育の重要性についての考え方のスタンスが様々な事象を引き起こすと心配します。教育総務部・教育指導部は市役所にドンと位置付けておくべきだと思います。</p>	同上
16	少年愛護センター	3	<p>愛護センターとしての機能は移転するのに、長寿命化を図り事務所等として活用を図る意図が不明である。</p>	<p>ご意見を踏まえ、「他部局の事務所等として活用します。」に修正します。</p>

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
17	(旧)加古川総合保健センター	4	市内にはたくさんの文化資料があります。戦争資料、工場の文書資料、農業文化の資料など、それらを収納する、見てもらう施設が少ないのです。旧総合保健センターなど、有効活用できると考えます。	今後の検討にあたっての参考とします。
18	青少年女性センター	7	勤労会館に事務所を置く「加古川労働者福祉協議会」と「あいわーくかこがわ」、国際交流センターに事務所を置く「国際交流協会」が移転してくるということか。それならば、新青少年女性センターは男女共同参画センター+関連団体の事務所+貸会議室となるという理解でよいか。	現在の青少年女性センターの建物は、男女共同参画、労働者福祉、国際交流及び貸館機能を有した施設とすることを検討しています。
19	青少年女性センター	7	スポーツ施設で記載しているように、新青少年女性センターにおいても、「受益者負担の観点から利用料金の見直しを検討」すべきではないのか。	ご意見を踏まえ、集会施設、文化施設、博物館・その他社会教育施設の共通の方向性として、「受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。」を追記します。
20	市民会館	7	「受益者負担の観点から利用料金の見直しを検討」すべきではないのか。	同上
21	松風ギャラリー	7	「受益者負担の観点から利用料金の見直しを検討」すべきではないのか。	同上
22	松風ギャラリー	7	特にホールの利用率の向上を図るべきではないのか。	存続の方向性を示している施設については、利用率の向上等に取り組めます。
23	市営駐車場	8	「受益者負担の観点から利用料金の見直しを検討」すべきではないのか。	ご意見を踏まえ、「受益者負担の観点から利用料金の見直しを行います。」を追記します。
24	市営駐車場	8	市役所用務来庁者のための駐車場としての意義を否定するものではないが、現行の料金体系では当該来庁者以外の民間を含めた市役所周辺施設の利用者も30分間無料となっている。コストの最適化の観点から、検討すべきではないのか。	市民の皆さまにとって利用しやすい料金を設定することで、市役所周辺施設の利用拡大及び市民サービスの向上を図ることを目的としています。今後もより最適な料金体系について検討します。
スポーツ施設再編計画(案)に関する意見				
25	全般	—	それぞれの現状と課題、今後の方向性についても、概ね良いと思います。利用者に対しての説明を十分に行い、理解を得る努力は必要と考えます。	市民の皆さまにご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めます。

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
26	全般	—	スポーツ施設再編を行う必要性は理解しているが、計画を策定する上で、単に減らすのではなく、サービスの低下を招かない様、整備する必要がある。今回、現状と課題としてあげられた内容に対し、これまでに何ができて、何を行わなかったから今につながったかを再度確認すること。 また今回の計画案では、多くの施設において「利用料金の見直し」が挙げられている。 「スポーツ推進計画」「使用料・手数料の適正化に関するガイドライン」との整合性を図りながら、丁寧に着実に進めていただきたい。	再編計画に基づく施策の推進にあたっては、現状と課題のより詳細な分析に努め、「スポーツ推進計画」や「使用料・手数料の適正化に関するガイドライン」との整合性を図りながら、丁寧に取り組みます。
27	全般	—	現状と課題において「類似サービスを提供」という記載が多くみられる。これは、本市と他市との比較を行うための表現なのか。または、市民に他市の施設を使わせるという意味を含めた表現なのか、どのような意味合いが含まれているのか。近隣市に「類似サービスの提供」があるということは、どのような意味を示しているのか、説明が必要である。	少子高齢化が進み、人口減少が避けられない中、扶助費などの増加や市税収入の減少により厳しい財政状況となることが見込まれる中、安定的な行政運営を行うには、公共施設の広域的な利用や民間施設の活用も検討する必要があると考えます。 そのため、近隣自治体や民間事業者による、類似サービスの提供状況の整理を行ったものです。
28	全般	—	加古川市が目指す「ウェルネス都市宣言」において、健康の保持増進との関係性をどのように考えるのか。スポーツの成果は、市民の健康に還元されるものと考えられ、単純に利用率で図ることができないと考えられる。スポーツ施設の再編計画のうち「削減」とする場合、市が目指す「ウェルネス都市宣言」の考え方との整合性について、記載すべきではないか。	加古川市総合計画では、将来の都市像を「いつまでも住み続けたい ウェルネス都市 加古川」と掲げており、だれもがいきいきと毎日を過ごす「ウェルネス」の実現を目指し、様々な施策を展開しています。また、今回の再編計画は、利用状況だけでなく代替性等も考慮し、検討しています。
29	全般	—	加古川市として特化するスポーツ、また活かしていくスポーツなど市が取組むスポーツの考え方と再編計画の方向性が一致すべきと考えるが、計画の中において「今後の方向性」の記載が全体的に一律であり、加古川市が将来めざすスポーツの方向性がわからない。(スポーツ行政は縮小するのか)	今回の再編計画では施設のソフト面、ハード面に加え、「加古川市スポーツ推進計画」に掲げる基本理念や基本方針にも基づき、施設のあり方について検討を行ったものであり、スポーツ行政を縮小するものではありません。
30	日岡山体育館	2	会議室について、隣接の武道館の利用率も低いことから、どちらかの会議室を他の用途に転用することも考えるべきではないのか。(小部屋でもできる卓球、トランポリン、スカッシュ、ボルダリング等)	利用率向上の取組の参考とします。
31	日岡山体育館	2	日岡山公園については平成29年3月にまとめられた「日岡山公園周辺地区まちづくり構想」のもと、関連施設の再編を進めるべきであると思うが、そのことについての言及がない。そういった意味では、スポーツ施設の再編計画は体育館やテニスコート等の種類別にまとめて提示しているが、地域別にまとめるほうがいいのではないか。	スポーツ施設再編計画の検討にあたっては、各施設の立地等も含めて検討しています。

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
32	総合体育館	1	施設内の主要設備の利用率が掲載されていない。	平成28年度の利用区分毎の情報はありません。今後、把握に努めます。
33	総合体育館	2	現在コートが目印となる細いラインテープが床に記されていますが、実際大会を行う際には体育館が販売するビニールのラインテープをその目印に貼り、大会を運営しています。実際、バトミントンコート12面分(メイン会場)のラインテープ代約25,000円が毎回掛かっており、大会終了後はそのラインテープを剥がし、破棄しています。非常に無駄で非効率なので何とかして欲しい。	「みるスポーツ」の拠点施設として、各競技の妨げにならないよう細いコートラインを目印として設置しています。ご不便をおかけしますがご理解をお願いします。
34	志方体育館	2	研修室、和室、会議室の利用が低調であることから卓球専用スペースやトレーニングジム等への転用を検討すればどうか。	利用率向上の取組の参考とします。
35	野球場	4	無料で利用可能な浜の宮公園市民運動場等についても利用率等を踏まえ検討を加えるべきである。	今回の再編計画においては対象外としている施設ですが、建築物を有しない無料の公園施設等についても、利用状況や経費等を踏まえ、管理手法やあり方について検討します。
36	野球場	4	「近隣民家への飛球防止のため、硬式野球(少年野球は除く。)は、禁止しています。」とあるが、公園園路歩行者への安全対策(ネットの嵩上げ、頭上ネットの設置)ができていないことが主になるのではないのか。	ご意見を踏まえ、「園路歩行者や近隣民家への飛球防止のため」に修正します。
37	日岡山公園グラウンド	7	今後の方向性として「受益者負担の観点から利用料金を見直す」とあるが、今よりも高くなるのであれば、もう少し収入や支出に関する細かい数字を示して理解を求めるとして頂きたい。	利用料金の改定にあたっては、管理コストや減価償却費など積算根拠を示しながら進めます。
38	日岡山公園グラウンド	7	「片面利用について導入を検討」とあるが、同じ種目(例えばサッカー同士、ラグビー同士)であれば可能だと思う。しかし、異なる種目同士での片面利用については大変危険で、選手生命を断たれかねない事故に結びつくこともある。	他自治体の状況等も参考に、安全を第一に検討します。
39	日岡山公園グラウンド	7	サッカーは、ライン帯や色が国際サッカー連盟によって決められているので、貼り替えの際は、配慮いただきたい。	施設の改修にあたっては、各種競技規則等も踏まえ行います。
40	テニスコート全般	9	テニスコート3施設のうち2施設は公費負担も多く、利用率も低いようですが、利用率の低さの要因として、利用料金の割高が考えられます。周辺の施設(小野市や稲美町)の利用料金については、加古川市の半額以下であります。使用料を安価にして利用率をUPすれば収支が改善されるのでは。利用料金の値下げを提案します。	利用料金については、「受益者負担の原則」を踏まえつつ、民間や近隣自治体における類似サービスに係る料金も勘案しながら検討します。

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
41	日岡山公園第1・2テニスコート	9	<p>日岡山公園テニスコートの利用料金についてです。現在、第1テニスコートの利用料金は1面1時間で1200円（7/1-8/31は1000円）です。第2テニスコートは1面1時間で700円（4/1-3/31）です。近隣の市町（高砂市、稲美町、播磨町）のテニスコート利用料と比較すると、屋内コートである播磨町の「はりまシーサイドドーム」以外では、第1テニスコートが3倍から4.8倍、第2テニスコート1.75倍から2.8倍となっています。「はりまシーサイドドーム」と比較しても第1テニスコートで2倍、第2テニスコートで1.17倍となっています。1市2町のコートはいずれも砂入り人工芝です。このため加古川市の住民でも1市2町のテニスコートの利用申込みを優先させ、日岡山公園テニスコートを敬遠しているのが実情です。第1テニスコートの利用料金については現行の半額（1面1時間600円）に。第2テニスコートについても半額程度（1面1時間400円）に下げてください。</p> <p>公営のテニスコートにおいては、利用料金を高くして利用率が低くなるより利用し易い料金にすることで利用率を高めることの方が、スポーツ振興と市民の健康増進といった市の施策に合致するのではないのでしょうか。</p> <p>公営のテニスコートを利用したいと思っている人達は大勢います。使い易いコートへの整備と利用料金の見直しによって、加古川のテニスコートの利用者を掘りおこせれば素晴らしいと思っています。</p>	同上
42	日岡山公園第2テニスコート	9	<p>日岡山公園第2テニスコートについて、使用料金の高額化と利用率の低迷の検討を十分に行ったうえで「今後の方向性」を見極めるべきではないか。検討の結果がみえない。</p>	同上
43	日岡山公園第2テニスコート	9	<p>日岡山公園第2テニスコートは老朽化から廃止方針との事ですが、志方東公園テニスコートよりも利用率、公費負担ともに日岡山公園第2テニスコートのほうが良好。立地面からも日岡山公園第2テニスコートを「砂入り人工芝コート化」する事のほうが将来的にもメリットあり。人工芝化する事で、硬式、軟式ともにより大きな大会を企画でき、体育協会加盟団体等の主催する大会や、小中高校や競技団体の合同練習、合宿等の行事も増えてくると考えます。日岡山公園第2テニスコートの継続と「砂入り人工芝化」を提案します。</p>	ご意見は今後の検討にあたっての参考とします。

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
44	日岡山公園第2テニスコート	9	日岡山公園第2テニスコートはクレール1面、アンツーカー4面です。アンツーカーのコートは土が柔らかく、試合や練習でコートの使用が続くとテニスシューズでコート表面が掘れ、でこぼこになり易く、そのためイレギュラー・バウンド（ボールが思った方向と違う方へ弾む）が頻繁に発生します。使う側としては非常に使いづらいコートとなっています。 全国的にみて公営テニスコートのほとんどは砂入り人工芝になっています。理由は二つあります。一つは水はけの良さです。使用直前まで雨が降り続いても、また使用中に少々の雨が降っても使用できるためです。もう一つはコートの表面が均一であるためボールのバウンドが変わらずプレーし易い点です。 日岡山公園第2テニスコートを砂入り人工芝にすることで利用者の満足度も高まり利用率があがると思います。利用状況が低いのは、決してテニスコートの保有量が過剰であるためではありません。砂入り人工芝への変更を検討していただきたいと思います。	同上
45	志方東公園テニスコート	9	利用率が低く、代替可能で、あり方を検討するのに、長寿命化を図ることは矛盾している。建物欄の記載を「適切な維持管理を行いつつ利用者の安全・安心に配慮した修繕を実施し、存続の方針が決定した場合には長寿命化を図ります」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「適切な維持管理、修繕等を実施します。なお、存続させることを決定した場合には、長寿命化を図ります。」に修正します。
46	加古川スポーツ交流館	12	代替可能で、あり方を検討するのに、長寿命化を図ることは矛盾している。建物欄の記載を「適切な維持管理を行いつつ利用者の安全・安心に配慮した修繕を実施し、存続の方針が決定した場合には長寿命化を図ります」とすべきである。	同上
47	平荘湖アクア交流館	12	公認プールとして競泳を目的とした利用者も多く、特に、この人達に対する代替施設の情報提供が望まれる。	大会や部活動での利用者に対しては、代替施設のできる限り丁寧な情報提供に努めます。
48	平荘湖アクア交流館	12	平荘湖周辺は、日中に限らず、早朝・夕方も多くの方がウォーキングやジョギングを楽しんでおり、アクア交流館を休憩場所として利用している。そのため、跡地の活用に考慮願いたい。尚、防犯上の観点からも、道路を挟んだ公園を含めて照明に留意願いたい。	建物については、可能な限り早期に解体し、跡地のあり方については継続して検討します。
49	平荘湖アクア交流館	12	アクア交流館はプール以外は文化施設として活用すること。	同上
50	すばーく加古川	13	大規模改修が必要な時期までは施設自体のあり方を検討しないということか。31年度中に施設の活性化や有効活用を検討し、目標を設定し、3年以内に当該目標が達成できない場合は廃止、等スケジュールを明確にして対応すべきである。	ご意見を踏まえ、「利用状況を改善できない場合は、今後のあり方について検討します。」に修正します。

市役所周辺施設等及びスポーツ施設再編計画(案)に関するパブリックコメントの実施結果について

No.		ページ	ご意見等の内容	市の考え方
51	すばーく加古川	13	管理形態についても検討すべきである。	ご意見を踏まえ、「管理形態のあり方について検討します。」と追記します。
52	すばーく加古川	13	建物欄の記載を「適切な維持管理を行いつつ利用者の安全・安心に配慮した修繕を実施し、存続の方針が決定した場合には長寿命化を図ります」とすべきである。	ご意見を踏まえ、「適切な維持管理、修繕等を実施します。なお、存続させることを決定した場合には、長寿命化を図ります。」に修正します。
53	すばーく加古川	13	屋内ゲートボール場すばーく加古川について、使用料金の高額化と利用率の低迷の検討を十分に行ったうえで「今後の方向性」を見極めるべきではないか。検討の結果がみえない。	施設利用率が低迷している現状を改善し、多くの方に利用してもらえるよう、引き続き検討します。
54	漕艇センター	14	宿泊施設の利用率を明記すべきである。	ご意見を踏まえ、「◇利用率：宿泊施設26%、会議室13%」に修正します。
55	漕艇センター	14	「レガッタの普及活動を推進し、利用状況の改善を図る」といった正攻法の取り組みとともに、レガッタの特性に着目して連帯感、根気の養成を目的に市職員はじめ、商工会議所とも連携して市内企業の新規採用職員の研修等の場としての活用を図り、宿泊施設の利用率向上を併せて図ってはどうか。	現在、指定管理者において、企業等の研修場所として誘致を行っているところですが、その他の取組についても、今後、検討します。